

祝・京都議定書発効!

温暖化防止



ストリート

第11号

2005.1.1

気候ネットワーク

～わたしたちはめざます～

1. 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を!
2. 環境重視の社会経済システムを!
3. 市民・地域主導で温暖化防止の促進を!
4. 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
5. 南北の公平をめざし、南の人々と連携を!

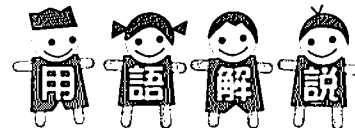
目次

- ・用語解説「予防原則」……………P.1
- ・祝・京都議定書発効「国際交渉の軌跡」……………P.2
- ・温暖化の影響・こんなことできる……………P.3
- ・自然エネルギー普及研究会の紹介・本の紹介・ボランティアの声……………P.4

気候ネットワークの会員同士のつながりを強め、その環を一層多くの人に広げたいと思い、この「温暖化防止・ストリート」を発行しています。

よく聞くけど

「ん？」何だったかなーっと思う



用語：予防原則とは

「予防原則」は1992年の地球サミットで採択された「リオ宣言」で述べられた考え方です。

この考え方は、科学的にはっきりしないことがあっても、ある問題を予防するために対策を実施すべきだ、というものです。例えば、温室効果ガスが原因で、温暖化や気候変動が起こるといわれるのに対し、その原因と結果の間にはまだ明らかでないこともあります。しかし、そのことを理由に対策をしなかったり、先延ばしにするわけにはいきません。なぜなら、地球温暖化をはじめとする環境問題は、対策を先延ばしにすることにより、被害も増大し、


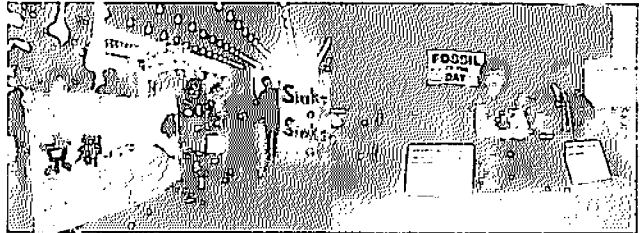

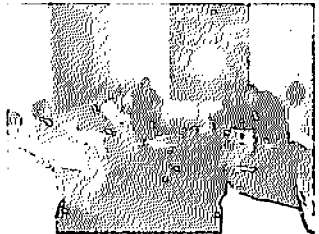

対策のコストも高くなるからです。また、不可逆的な変化が起きてしまえば、想像を絶する被害が出ることは言うまでもありません。

この原則はさまざまな国際法に取り入れられていて、京都議定書のもととなる気候変動枠組条約第3条3項にも「締約国は、気候変動の原因を予測し、防止し又は最小限にするための予防措置をとるとともに、気候変動の悪影響を緩和すべきである」と記され、予防原則の考え方が反映されています。地球温暖化対策はこの予防原則をしっかりと踏まえて行うべきでしょう。

国際交渉の軌跡と気候ネットワークの活動

KIKONETWORK

2005年2月16日、いよいよ京都議定書が発効します。私たちは、COP3以降、およそ7年間にわたり地球温暖化に関する国際交渉に取り組んできました。何度も消滅の危機に直面しながらも、京都議定書が発効することになったのは、多くの市民の支持・支援があったからこそだと言えます。この機会に京都議定書発効までの経過と気候ネットワークの国際的な活動について、あらためて振り返ってみます。(関連記事：気候ネットワーク通信39号2頁)

年月日	国際動向	
1997年12月	COP3「地球温暖化防止京都会議」 「京都議定書」採択	
1998年11月	COP4 (アルゼンチン・ブエノスアイレス) 「ブエノスアイレス行動計画」策定	パレードの様子① 前日シンポジウム② COP3開催期間中にその成功を求め約3万人の市民が平安神宮(東山区)に集まり、京都市内をパレードしました。また、会場となった国際会議場には毎日多くのメンバーが足を運び、会議の動向を見守りました。
1999年10月	COP5 (ドイツ・ボン)	
2000年11月	COP6 (オランダ・ハーグ) 交渉決裂	
2001年3月	アメリカが京都議定書から離脱	日本から参加した学生③ 日本への「化石賞」④ COP6には日本からたくさんの学生が参加し、さまざまなアクションがおこなわれました。また、CANが会議場で行う「本日の化石賞」では、その後ろ向きな姿勢から日本が頻繁に受賞することになりました。
2001年7月	COP6再開会合 (ドイツ・ボン) 「ボン合意」	
2001年10~11月	COP7 (モロッコ・マラケシュ) 「マラケシュ合意」運用ルール決定	
2002年8月~9月	ヨハネスブルグ・サミット (南ア・ヨハネスブルグ)	一声メッセージ⑤ クタヤール氏とNGO関係者⑥ COP6の交渉決裂、アメリカの京都議定書からの離脱で大きな危機に瀕していた京都議定書を守ろうと、世界中からたくさんのメッセージが届けられました。気候ネットワークでも全国から「一声メッセージ」を集め、クタヤールUNFCCC事務局長に手渡しました。
2002年10月	COP8 (インド・ニューデリー)	
2003年10月	COP9 (イタリア・ミラノ)	
2004年11月18日	ロシアが批准 (国連へ寄託)	COP8・環境大臣との会合⑦ COP10・京都クラブ⑧
2004年12月	COP10 (アルゼンチン・ブエノスアイレス)	COP7でのマラケシュ合意以降、各国の批准手続きが進み、京都議定書は採択から7年の月日を経てようやく発効されることになりました。このように奇跡的な局面を経て、発効する京都議定書とともに私たち気候ネットワークも活動を展開してきました。
2005年2月16日	京都議定書発効	

日本各地の温暖化の影響

日本各地で見られる、温暖化の兆候や影響に関する情報を掲載していきます。情報をお待ちしています。

● 異常気象により増す、損保業界のリスク ●

猛暑に集中豪雨、そして観測史上最多の台風上陸と2004年の日本は大変な異常気象に見舞われました。日本列島にそって北上した台風は各地で大きな被害をもたらしました。まさに日本列島が南に移動したかと思うほどでした。これらの現象の原因が全て地球温暖化・気候変動であるとは言いきれませんが、温暖化の進行とともに、その被害は年々増加しつつあります。

台風と温暖化の関係については、気候ネットワーク通信39号、5頁参照

中でも、損保業界に与える影響は大きく、保険金の支払額が大きく膨らみました。損害保険主要9社の2004年9月中間決算によれば、台風などの自然災害に伴う保険金支払い見込み額が、中間期だけで年間想定額の4倍近い約3,000億円に膨らみ、以降の台風被害なども合わ

せた2005年3月期の自然災害での支払額は、約5,000億円超まで増える見通しです。また、これに全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)の2004年度の自然災害に伴う共済金(保険金に相当)の総額2,122億円をあわせると、2004年の保険支払総額は計7,000億円を超える

台風の風水害等による保険金支払額トップ10 (2004年12月16日現在)

※(社)日本損害保険協会資料より作成

順位	災害名	地域	発生年月日	支払保険金 (単位: 億円)			
				火災・新種	自動車	海上	合計
1	台風19号	全国	1991.9.26~28	5,225	269	185	5,679
2	台風18号	熊本、山口、福岡等	1999.9.21~25	2,847	212	88	3,147
3	台風18号	全国	2004.9.4~8	2,452	220	—	2,673
4	台風7号	近畿中心	1998.9.22	1,514	61	24	1,600
5	平成12年9月豪雨	愛知等	2000.9.10~12	447	545	39	1,030
6	台風13号	九州、四国、中国	1993.9.3	933	35	10	977
7	台風23号	西日本	2004.10.20	704	181	—	885
8	台風16号	全国	2004.8.30~31	699	93	—	793
9	ひょう災	千葉、茨城	2000.5.24	372	303	25	700
10	台風19号	全国	1990.9.17~20	324	21	20	365

こうした自然災害による損害保険業への負担は、今後ますます大きくなることが予想されていて、保険業界ではこうした事態を重く受け止めています。損害保

険会社は、このリスクに対応する努力をされていますが、市民への情報提供や環境NGOと連携して温暖化対策に取り組む必要もあると言えます。



このコーナーでは、「家庭・個人」・「地域・グループ」でできる効果的な温暖化対策を紹介していきます。



今回のテーマは「地球温暖化防止活動推進員」

地球温暖化防止活動推進員は、地球温暖化対策推進法で位置づけられた役割で、地域での情報発信や相談・助言を行なう他、活動の担い手として実践活動を進めていくことが期待されています。

「地球温暖化防止のために何かしたい」、「地域で温暖化防止活動を広めたい」という方は、『地球温暖化防止活動推進員』(以下、推進員)になってみませんか?

推進員は都道府県知事が委嘱することになっており、全国ですでに約3,500人もの人々が委嘱され活動を行なっています。例えば京都府内では、推進員が中心になって、市民共同発電所づくり、小学校での環境教育、社会人向けの連続講座などの活動が実践されています。

推進員には、都道府県や都道府県地球温暖化防止活動推

進センターから、研修会をはじめとする様々な形でのサポートがあります。研修会などの場を通じて、同じような想いを持っている人たちと出会い、共に活動できることも、推進員になる一つのメリットといえるでしょう。

推進員の委嘱人数や委嘱方法は都道府県によって様々です。関心を持たれた方は、ぜひ、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、または都道府県の温暖化対策担当部署に問合せみてください。

京都府地球温暖化防止活動推進センター 木原浩賢

Action

このコーナーでは、気候ネットワークのプロジェクトや研究会、キャンペーンなどの紹介をしていきます。

気候ネットワークの活動紹介



研究会の様子

「自然エネルギー普及研究会」

自然エネルギー普及研究会は、自然エネルギー普及に関する調査、研究、情報発信を行なう研究会です。自然エネルギーを普及させるための仕組みや、制度づくりに関する研究に取り組んでいます。

研究会は、月に2回のペースで開催し、国や自治体のエネルギー政策、先進的な各地の自然エネルギー普及の取り組み事例、独自のアンケート、ヒアリングに基づく調査研究についての報告を行ないます。こうした調査研究の成果を、「市民が進める温暖化防止」の分科会や市民共同発電

所全国フォーラムなどの場で報告しています。また、研究会のメンバーは、京のアジェンダ21フォーラム・自然エネルギーWGやNPOきょうとグリーンファンド、自然エネルギー市民の会、などの関西を中心に自然エネルギー普及に取り組む団体と連携して、活動を展開しています。

今後の研究会でのテーマとしては、市民主導の自然エネルギー普及に関する事例調査を継続するとともに、今回の自然エネルギー普及分科会のテーマとなったRPS法に関する調査・政策提言などに取り組んで行く予定です。

自然エネルギー普及研究会 清水玄太

Book

本の紹介

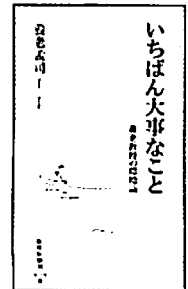
おすすめの本の紹介です。

紹介者：佐藤誠太（立命館大学、気候ネットワークボランティア）

「いちばん大事なこと」

著：養老孟司 出版社：集英社新書 2003年11月発行

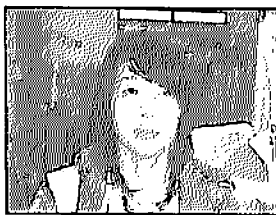
皆さん「バカの壁」でご存知の方も多いかと思われます、養老孟司の著書です。著者が自身の多彩な環境観（解剖学、昆虫採集家など）から、現代の環境問題の根本がどこにあるのか解き明かしてくれます。「近代社会の都市に代表されるような人工物は、すべて人間の意識（脳）が作り出したもので、人間自身の身体（究極的には自然）を無視した結果、環境問題が起きている。」このような考えには、私もハッとさせられました。内容も一般向けに分かり易くなっており、読みやすい文章なのでオススメしたい一冊です。



<本体693円(税込) 198ページ>

Volunteer

ボランティアの声



気候ネットワークでは
たくさんのボランティアが
一緒に活動しています。
そのボランティアからのコメント！

京都ボランティア 吉川春菜さん

立命館大学4回生の吉川です。気候ネットワークでは環境教育の活動を中心に参加しています。自分たちで環境教育のプログラムづくりをしたり、温暖化について説明したり、参加者のみなさんと考えたりとさまざまなことに挑戦しています。普段接することのない小学校や高校の先生とお話する機会もあり、教育の大変さを実感しています。また、私は大学院に進学し、温暖化防止教育の調査・研究を行なう予定ですので、今後の活動に役立てたいと思います。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今回は、議定書発効を祝して、2面で「国際交渉の軌跡と気候ネットワークの活動」をつづっています。振り返ってみると気候ネットワークも京都議定書とともに活動してきたことを強く感じます。

議定書発効とともに新たなストリートに歩み出したいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(おかげ)



特定非営利活動法人 気候ネットワーク

代表：浅岡美恵 / 副代表：須田容海 / 事務局長：田浦健朗

URL : <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

「温暖化防止・ストリート」11号
2005年1月1日発行（隔月1日発行）
編集・DTP：岡優子・豊田陽介・可児卓馬

京都事務所（本部）
〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上る高倉ビル305
TEL：075-254-1011 FAX：075-254-1012
E-mail：kikonet@jca.apc.org

東京事務所
〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3半蔵門ウッドフィールド2F
TEL：03-3263-9210 FAX：03-3263-9463
E-mail：kikotko@jca.apc.org

本誌は100%再生紙に大豆インクを使用し、電力発電による自然エネルギーで印刷しました。



郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）
銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）